

富山県教育DX推進会議設置要綱

(目 的)

第1条 社会全体がDXに取り組む中、学校においてもデジタル環境の整備やICT教育に取り組むことにより、児童生徒の力を最大限に引き出すとともに、業務の効率化など教育現場の負担軽減等を図り、ひいては教育をより良い方向に変革していくため、富山県教育DX推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(業 務)

第2条 会議は、次の各号に関する事項を行う。

- (1) 教育DX推進施策の総合調整に関すること。
- (2) 学校におけるICTの活用に関すること。
- (3) 学校におけるICT環境の整備に関すること。
- (4) その他、教育DXの総合的な推進のために必要な事項に関すること。

(組 織)

第3条 推進会議は、座長、副座長及び委員をもって組織し、別表1に掲げる職にある者をもってあてる。

- 2 座長は、会議の業務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐する。
- 4 座長に事故があるときは、教育長が副座長の中から座長代行を指名する。

(最高情報責任者等)

第4条 教育委員会の教育DX推進施策を総合調整し、当面する諸課題に機動的に対応する責任者として最高情報責任者・最高デジタル責任者（以下「教育CIO・CDO」という。）を置く。

- 2 教育CIO・CDOは、次の各号に関する事項を掌理する。
 - (1) 教育DX推進に関する方針・施策の策定、推進に関すること。
 - (2) 教育DX推進関連予算の要求及び執行に当たっての必要な調整に関すること。
 - (3) 教育DX推進に関する計画的人材育成に関すること。
 - (4) ICT環境の体系的かつ整合的な整備に関すること。
 - (5) 情報セキュリティ対策に関すること。
- 3 教育CIO・CDOを総括的に補佐し、教育CIO・CDOが不在のときはその職務を代行する者として、最高情報責任者補佐・最高デジタル責任者補佐（以下「教育CIO・CDO補佐」という。）を置く。
- 4 教育DX推進に関する技術的・専門的事項について教育CIO・CDOに助言する者として、教育DX推進アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を置く。
- 5 教育CIO・CDO、教育CIO・CDO補佐及びアドバイザーは、教育長が任命または委嘱する。
- 6 教育CIO・CDO、教育CIO・CDO補佐及びアドバイザーの任期は、令和4年3月31日までとす

る。

(会 議)

第5条 会議は、必要に応じて教育長が招集する。

2 座長は、会議を進行する。

(専門部会)

第6条 会議に、業務の能率的運営を期するため、専門部会を置く。

2 ICT活用推進・指導力向上部会は、部会長、副会長及び委員をもって組織し、別表2に掲げる職にある者をもってあてる。

3 ICT環境整備部会は、部会長、副会長及び委員をもって組織し、別表3に掲げる職にある者をもってあてる。

4 校務支援システム検討部会は、部会長、副会長及び委員をもって組織し、別表4に掲げる職にある者をもってあてる。

5 第3条第2項、第3項及び第4項並びに第5条の規定は専門部会について準用する。

(関係者の協力)

第7条 座長は、必要があるときは関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

2 前項の規定は専門部会について準用する。

(事務局)

第8条 会議の事務を処理するため、教育企画課内に事務局を置く。

2 各専門部会の事務局は次のとおり設置する。

専門部会名	事務局
ICT活用推進・指導力向上部会	県立学校課内
ICT環境整備部会	教育企画課内
校務支援システム検討部会	教育企画課内

(委 任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月10日から施行する。

別表1

富山県教育DX推進会議 委員名簿

	職 名 等
座長	教育C I O・C D O
副座長	教育C I O・C D O補佐 (教育分野) 教育C I O・C D O補佐 (技術分野) 教育C I O・C D O補佐 (行政分野)
委員	教育企画課長 生涯学習・文化財室長 教職員課長 県立学校課長 小中学校課長 保健体育課長 総合教育センター所長 東部教育事務所長 西部教育事務所長 行政デジタル化・生産性向上課長

別表2

I C T活用推進・指導力向上部会 委員名簿

	職 名
部会長	県立学校課長
副会長	小中学校課長
委員	教育企画課 I C T教育推進班長 教職員課県立学校人事係主幹 県立学校課高校教育係主幹 県立学校課特別支援教育班長 小中学校課教育力向上班長 総合教育センター科学情報部長 県立学校教員

別表3

I C T環境整備部会 委員名簿

	職 名
部会長	教育企画課長
副会長	県立学校課長
委員	教育企画課学校施設係長 教育企画課 I C T教育推進班長 総合教育センター科学情報部長 県立学校教員

別表 4

校務支援システム検討部会 委員名簿

	職 名
部会長	教育企画課長
副会長	県立学校課長
委員	教育企画課 I C T 教育推進班長 教職員課県立学校人事係主幹 県立学校課学事係主幹 県立学校課高校教育係主幹 県立学校課特別支援教育班長 保健体育課食育安全班長 総合教育センター科学情報部長 県立学校教職員